

招集期日 平成22年6月16日(水曜日)

招集場所 入間市庁舎5階第1委員会室

開 会 6月16日(水曜日)午後 1時45分

閉 会 6月16日(水曜日)午後 2時22分

出席委員	委員長	金子俊雄	副委員長	山本秀和
	委員	石田芳夫	委員	安藤佳子
	委員	向口文恵	委員	堤利夫
	委員	小島清人	委員	齋藤國男
	委員	野口哲次		

欠席委員 な し

説明のため出席した職員	企画部長	企画部次長
	企画課長	関係職員

委員会に出席した事務局職員 玉井栄治 沼井俊明

△ 開会及び開議の宣告（午後 1時45分）

委員長 ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより基地対策特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

△ 議事

委員長 これより議事に入ります。

それでは、お手元にご配付いたしました協議事項によりまして議事を進めさせていただきたいと思えます。

1、現地調査終了後の意見交換についてを議題といたします。

まず、先般航空自衛隊入間基地の現地調査について行きましたので、そのご意見を伺います。このことについて何か皆さんの中にございますか。

その前に、そのときに執行部の企画部長以下、執行部の皆さんに現地調査等々に参加をしていただきまして、指導していただいたのですが、その執行部の皆さんもここに参加をしていただいているということで、委員の皆さんにはご了解をしていただきたいと思えます。

あいさつをお願いします。

企画部長 改めまして、本会議終了後大変お疲れさまでございます。

せんだっての留保地と自衛隊の基地内の視察ということで、大変にお疲れさまでございました。きょうは、その後の経過を踏まえての意見交換ということでございますので、どうぞよろしくお

願いを申し上げる次第でございます。当日は、私ども事務局も大変お世話になりまして、ありがとうございました。

委員長 ありがとうございました。

それでは、改めましてせんだつての現地調査の意見交換を始めさせていただきますと思います。

まず、1には、航空自衛隊入間基地の現地調査に伺ったご意見を伺いたと思います。何かございますか。

内容といたしまして、では私のほうから言わせていただきますと、いろいろな説明を、入間基地の飛行機の発着あるいは飛行機の種類、そういうものも説明を受け、管制塔の見学等々をしたわけですが、そういう中の関係で、基地ですから、それは結構でするので、何かございましたらお願いをしたいと思います。

石田委員 一つ私ちょっと聞いたのは、上藤沢の上空や何かを、夜間飛んだり何かしているのはどうしてだと聞いたら、これは実際にもう航空自衛隊の管制そのものが、日没から1時間か1時間半で終わりで、その後は全部米軍が使っているのだということで、原因や何かもはっきりしてきたので、何とか米軍のほうへ何かつてをやって、横田基地の夜間飛行だとか、そういった問題を今度調査するのに、何か一つの手がかりになったかなという感じが一つしました。

それともう一つは、管制塔へ上がってみて、あんな数多く自衛隊機がいつも訓練しているのかと思ってびっくりしたというか、1機がタッチ・アンド・ゴーやって上がっていくと同時に、もう

既に次のが見えているというか、非常に飛行機の数が多いなどというのが実感しました。そんなところですよ。

小島委員 今石田委員のお話ししたことにかかわってくるのですが、管制制空権というのですか、それが細かく、横田、入間、羽田、それとあと桶川のホンダヘリポートとか、この地域だけでも4つぐらいに分かれているので、その辺ももしできましたら、どこをどういう飛行機が飛んで、民間機だとか軍用機だとかというのがやはりありますけれども、そのようなシステム的なもの。桶川なんかですと夜の、この間テレビで、父の日のプレゼントなんかということで、ナイト飛行というのが桶川から飛んで、夜6時過ぎから8時までは飛んだりなんかしている。やはり民間機もこの上空あたりも通るのではないかと思うのですが、そういう民間のセスナ機的な小さい、小型機ですよ、そういう運航のもこれから、騒音ではなく、ちょっといろいろな問題が起こってくるのではないかと思うので、その辺の発着陸のことに関しても、できれば調べていただければと思います。

委員長 ほかにございますか。

その後の意見がないようですが、今石田委員の話、横田の航空権といいますか、その中で入間基地がそのエリアの中に入っていると。非常に騒音、夜間飛行そういうものがどうなっているのか、米軍のほうに対しての調査をすべきだという意見が1つ出たということで、それに付随して小島委員のほうからも、それに関連した、入間あるいは桶川、羽田に対してというようなお話なのです。

が、こういうことの関係なのですが、この後留保地の関係をやりますので、今後この委員会をどのように進めていくか、その辺も最後というか、きょうの終わりには、ある程度目安をつけていただきたいと思いますので、基地の現地調査についてはこの程度でよろしいですか。

〔何事か言う人あり〕

委員長 よろしいですか。

〔(基地は、基地は何かよく……) という人あり〕

委員長 では、基地の関係はこれで終了させていただきたいと思います。

続きまして、入間市駅前の留保地及び馬頭坂線現地調査ということでもさせていただいたのですが、その関係でご意見はございますか。

野口委員 もともと馬頭坂とその横の入間市駅の留保地を見たのは、石田委員から、道路用地だと安く手に入るのではないかとということと、一般質問でも齋藤委員からの質問で田中企画部長が、安く手に入る可能性があるのは道路だとかおっしゃって、その関係は、もちろん見て、みんな道路として必要性があるというのは見てわかったということなのだけれども、制度が全くわからないので、そこはもうちょっとペーパーでいただけたらなという希望。

それともう一つは、公園化についても安くできるのなら、つまり安く手に入る方法があれば、どのくらい安くできるのか、借地のできるのかとか、無償なのかとか、そういった情報をもうちょっといただきたいということです。

委員長　今の関係は出ますか。道路用地として必要としたものは、この間の現地視察のときも安く買えるとか無償だとかという話が出ていましたよね。公園の場合は何だとかと。現地は今、更地というか白地でいるとかという話があったのです。その辺のところをちょっと、また再度説明して今いただけますか。

企画部長　ただいまの件につきましてもう少し申し上げます。

　国の留保地処分についての条件がそれぞれあるわけなのですが、その辺につきましては、少しお時間いただければ、整理したものをペーパーにしてお渡しすることは可能です。

　前提としてなのですが、せんだって私が齋藤委員へのご答弁で申し上げましたような、そういった条件は確かにそのとおりなのですが、前提としては、例えばあの留保地に道路だけつくりたいから、道路の分だけ何とかしてくれと、こういう話が仮にあるとすれば、それは財務省のほうは、そうではなくて全体の利用計画を明確に出せと。ここの部分は入間市がこうしたいと。では、ほかの部分は国にゆだねますとか、そういう具体のまず計画をつくれと。その後、今のお話のように、例えば道路が欲しいということならば、道路のほうは無償で出しますよ、貸してくれますよと、こういう内容です。

　その前提で、ただいまの処分条件というのは、少しお時間いただければ、ペーパーにして事務局からご配付申し上げます。

　以上です。

齋藤委員 私も一般質問に絡んでなのですが、何年か前に財務省のほうに計画書を提出されているとあったですね。あれが、現在はどの辺までたどりついているのかというのをちょっと、わかればお聞きしたいのですけれども。

企画部長 一般質問でもご答弁申し上げました。平成20年の6月に、財務省のほうに計画の素案ということで、あのときも申し上げましたが、執行部の素案という形で提出をいたしております。その後、財務省と私どもとの間では何ら進展がないわけです。簡単に申し上げますと、提出はしたけれども、それっきりだという形です。

齋藤委員 では、やはりそのままなのだね。

企画部長 はい。

齋藤委員 わかりました。

委員長 そのままね。

齋藤委員 進展がないということ。

委員長 ほかにありますか。

〔何事か言う人あり〕

委員長 いいですか。

平成15年だか16年まで特別委員会ありましたよね。そのときに財務省というか大蔵省ですか、同時は、そこへ多分要望書みたいなを出しているのではないかと思うのだけれども、その辺はどんなかわかりますか。事務局わかりますか。企画部長わかりますか。

企画部長 この留保地に関する要望という形で、処分条件を緩和してくれ

という意味の部分とか、道路を、先ほどもちょっとお話出ましたけれども、あの道路だけを何とか先行して取得させてくれないかとか、平たく申し上げますと、こういう部分の要望は過去、議会の皆さん方のお骨折りで要望をされている経緯がございます。古くは平成9年11月に入間市議会から大蔵大臣あて、そして平成12年に当時の基地対策特別委員会からやはり大蔵省あて、そして平成14年にも入間市議会から今度は埼玉県に要望をされているようです。そして、一番新しいのが平成15年の2月に、基地対策特別委員会から財務大臣にという形で、入間市駅前についての留保地内の公共用の道路ということで、先行取得をさせてもらいたいという趣旨の要望活動ということで、それぞれ活動されている経過はございます。

以上です。

石田委員 留保地に関して、国のほうで最終的な処分条件を決めているというのは何年の、15年の話でしょうか。

企画部長 平成15年に処分条件が少し変わったところがありますので、それが最終です。

委員長 現地調査をさせてもらって、私も留保地の中から入間市の駅前を見たことは初めてなのです、正直言って。非常にある面は感動もしたのですが、ある面はどうも、入間市は駅のほうからおりてきたら、かなりいい駅だなとは割合と思っていた。ところが、留保地のほうから見たら、どうも狭くて、入間市の玄関としたらちょっと寂しいなという実感なのです。したがいまして、できるこ

とならあそこの開発を何とかうまい方法で、今度は政権もかわったので、コンクリートから人というような話も大っぴらに出ているようですから、そういう関係からも、ある程度緩和されたのではないかなという感じもしないでもないと感じたのですが、15年が最後ということでお話をいただいたのですが、どんなになっているか、ちょっと要望書なり、聞いてみたいなという感じは、これは個人的な意見としてあります。

皆さんの中で何かありますか。

石田委員 今委員長が言ったように、普通の駅だとああいう状況はないのです。靴の底へ入っていくような感じで、入って行って駅前に行くでしょう。あの異常さをある意味では主張して、少なくとも駅に面したところは、50メートルぐらいは自由に使わせてもらって、広く使えるような形で、あの跡地全体を計画するというのもあるけれども、その前の問題として、その辺を何か認めてもらうような方向での交渉もいいのではないかなという感じがしますけれども、ちょっと異常です、いずれにしろ入間市の駅前が。

野口委員 私もそう思うので。見た目も異常だし、やはり実用的にもあそこを使えたらすごくいいということで。ですから、あっちの東町のほうは、緩衝地帯として一応有効利用というか有効なので、どっちかといったら入間市駅南口のほうを、かつ駅の前だけでもね。作戦を練って、最終的には財務省に赴く、行くと、そんな感じでお願いします。

齋藤委員 やはりお金の問題なのですか。それは財務省のほうです。財務

省のほうが無償で、今石田委員さんがおっしゃるような、使わせてもらってもいいではないかということに対して、財務省は無償でやるのか有償でやるのかということのも問題だと思うのです。

〔何事か言う人あり〕

齋藤委員 いやいや、だから我々としては無償でしょう。無償で、それにこしたことはないですよ。

石田委員 かつて入間市の駅に駐車場がないと、これが問題になって、昭和50年代の初めぐらいだけでも、そのときに一部払い下げてもらえないかという交渉をやって、払い下げてもらったのです。それが今のコナミのところへ移っているわけです。もともとはあそこの銀行のあったところの角をね。市のほうで、あそこが有料の駐車場で、月決めだとか自由にとめたりとか、入間市の駅を利用するために駐車場をつくるのだと、その人たちのためにということで、基地跡地の一部を1,000坪近くだったかな払い下げてもらって、それを使っている経験もあるわけ。だから、そういうのか何か特殊な形で、とにかく金のかからない方法で払い下げてもらうということが、一部でも。全体計画というと、いつもやはり行き詰まってしまっているのでしょう。全体計画をつくってというと、もう土地の単価が上がってしまうと。だから、その辺を何か工夫して交渉してみたらどうかという感じがしますけれども。

企画部長 ただいまの駐車場の話ですけれども、確かにそういった経緯なのですが、あの駐車場は、当時の3分割のときの一環の、地元市町村が使うという部分のはしりだったと思うのです。今の留保地

とは位置づけが違っていたと思うのですけれども、当初。それで、利用の一環として初めにあそこが動いたと、こんな経緯があるようです。

以上です。

野口委員 財務省に行く前に県連のほうに行かなければいけないという話も、山本委員が詳しいものだから。やはり相手、こちらの作戦練って話しに行って、議会と執行部だから、最新の向こうの話を聞かなければいけないので、早い時期というか、秋にやはり行くことを前提にこっちも作戦を練るということをお願いしたいというか、よく話を聞かないとわからないではないですか、向こうの出方が。

齋藤委員 今財務省だってお金がないわけだから、幾らでもいいのでしょう、お金が入れば。

〔(お金がないから……) と言う人あり〕

齋藤委員 いやいや、財務省のことです。財務省は、お金を早く回収したいのでしょう、長く置いておかないで。

堤委員 最終的には国との交渉ということに、前進をさせるということであればなるのでしょうかけれども、今部長が言った、平成15年に国、要するに入間市の考え方を提示してあるという、そのことを我々は承知をしていないので、どんなものなのかというのがわからないので、まずそれをするということが先決なのでしょうね。国との要するに交渉の基本的な考え方というのは、要するに入間市が計画を出して、その中身を国がいろいろ吟味して、それで話

が進むと、そういうふうは今やりとりを聞いていて感じているのだけれども……。

委員長　これは、先般の資料に出ていたっけ。

企画部長　はい。ただいま堤委員さんがおっしゃった部分、平成15年の部分なのですけれども、平成15年に、そこから5年以内に計画をつくれという国のほうの意向がありまして、それから5年たった20年の6月に、執行部の素案として提示をさせていただいているのです。これは、全員協議会で当時議員の皆さん方にご提示は申し上げてあったと思うのですが、改めて資料……

〔(持っています) と言う人あり〕

企画部長　大丈夫ですか。そのレベルです。

野口委員　要は国が全体計画を出しなさいと言うから、全体計画はつくっただけけれども、全体計画を実行するお金はないわけで、だからこの基地対策では、部分的な活用をできないかということを練るということ。ある意味では全体をすべて実行するというのは難しい、石田委員も述べられましたけれども、だからそういったことで作戦を練って、こういった活用ということで、執行部の知恵もかりて、作戦を練っていただきたいと、具体案を練っていただきたいということでお願いします。

以上です。

委員長　ほかにございますか。

留保地の関係は、駅前をこの間視察したということなのだと思うのです。東町側にも留保地ってあるのですけれども、一

時病院が来るとか来ないとかというお話があったのですが、その辺は白紙なのだよね。

〔(進展はございません) と言う人あり〕

委員長 そんな状態ですので、この間の帰り際には、とりあえず駅前のほうだけで検討しましょうという、車内の意見だったような気がしましたので、こっち側を取り上げているということで理解をしていただきたいと思います。

石田委員 現実的なこの間見た段階での問題としては、やはり馬頭坂線の開通が目前になってきているのではない。あの馬頭坂線を最大限生かすというのは、やはり駅前広場につなぐことだと思うのです。だから、少なくとも現在の駅前広場がさらに拡張することと、馬頭坂線をつなぐ路線を認めてくれということで、それは一時的な利用になるか、どういう考えかわからないけれども、とりあえずその方向で突破口を何か切り開く方法をみんなで検討してみたらどうでしょうか。

委員長 ほかに。いいですか。

意見がある程度出尽くしたのかなという感じを持って、次に進めさせていただきたいと思うのですが、今ある程度まとめた案が出されたのですが、極論を言えば部分的な駅前と馬頭坂線に絡む方向を、この特別委員会で何かいい方法でやっていったらどうだという意味合いのものだと思うのですが、そういうこともできますか。

企画部長 それは考え方ですから、こういう考えを持っているのだけれど

も、どうなのだと国に投げることは、それは全く支障はないと思います。その場合、例えば順番からすれば、財務省の関東財務に調整をするとか、関東財務の考えを聞くとか、その後に財務大臣にお願いをするとか、手順とすればそういうところかと思ひますけれども、それは手順としては可能だと思ひます。

委員長 可能だそうでございます。

では、どうしましょう、この委員会といたしましては。

野口委員 その方向で、この2年間はそれを……

委員長 今提案されました。よろしいですか、そういう方向で。

〔何事か言う人あり〕

委員長 そうしますと、駅前の留保地と馬頭坂線の関係の要望といひますか、今後の進める方向ではそれでいくと。もう一点はその前の基地の関係で、騒音の関係で、米軍に対しての調査といひますか、そういうものと2通りでいきますか、それとも1通りでいきますか。その辺は……

野口委員 調査は別にいいのではないですか、並行して。結論を出すわけではないのだから。

委員長 調査ならできますか。これは騒音で飛行回数、飛行の関係ね。

石田委員 もしできれば執行部のほうで、瑞穂町というのが基地のそばで、いろいろな資料を持っているのではないかと思ひます、この基地関係で。その辺ちょっと当たってもらって、騒音関係を中心にしたもので結構ですから、もし細かい資料があれば、飛行回数だとか細かいのが、集めてもらえればと思ひますけれども。

〔(横田の) という人あり〕

石田委員 横田の関係。

〔(大丈夫だと思います) という人あり〕

企画部長 それは、横田基地の部分ということで、私ども事務レベルで調整をかけてみます。

以上です。

委員長 それでは、今後進めていくに対しては、この2点に絞っていきましょうか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 これを今後どうしていくか、その辺の関係は、今後協議を続けていく中で進めていくということによろしいですか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 これが大体、基地対策は2年が区切りということですので、来年の3月にはある程度の、定例会までに報告書をまとめなくてはなりませんので、何かの実績をつくっていかないとまとまりませんので、今後この2点でいって積極的に進めていくということによろしいですか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 そうしますと、きょうの基地対策特別委員会の関係は、こんな状況で終了させてもらってよろしいですか。

〔(はい) という人あり〕

委員長 ありがとうございます。

そうしたら、今後の予定としまして、その2点でいくというこ

となのですが、日程的に協議をしていただきたいと思いますが、
いつがいいでしょう、皆さん委員の中で。7月にやりますか、7
月。選挙を終えた後。

〔(半ば) と言う人あり〕

石田委員 いいのではないですか、夏休み前で。

委員長 どうですか、堤さん。

堤委員 いいです。

委員長 いいですか。

〔(どンドンやりましょう) と言う人あり〕

委員長 それでは、7月の具体的な日にちを決めてしまったほうがいい
ですか。どうですか。

いついつがあいている、日にち的には。何か委員の皆さんが当
たらぬ日。

〔何事か言う人あり〕

委員長 だけれども、選挙後のほうがいいでしょう。

〔(もちろんそうです) と言う人あり〕

委員長 23日金曜日、よろしいですか。

〔(はい。午前中) と言う人あり〕

委員長 午前中がいいでしょう。9時半から。

〔何事か言う人あり〕

委員長 それでは、日程を決めていただきましてありがとうございます
た。次回の日程については、7月23日9時半とさせていただくわ
けですが、この辺は事務局と今のきょうの話、こちらの執行部に

投げかけてありますので、そこらも調整しながら、この日にある程度報告的なものをできるようにお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 その他の関係なのですが、ここに資料を皆さんに配付してあるのですが、これは今までやってきました県外視察の状況ということで配付をさせていただきました。今後この特別委員会で視察をやるかやらないか、その辺はどうなのですか、ここで決めてしまうのですか。

事務局 大体の方向性を、やるかやらないかということはおおむね決定していただいて、もし行かれるのであれば、大体の時期を決定していただければ、それについて今後進めやすいのかなとは思いますが。

委員長 皆さん、ここに視察の一覧があるのですが、1回だか2回だか調整がとれなくてというのが、ここね、15年に中止があるのだ。この日程調整が不調のためというのは何があったのか、原因わかりますか。

事務局 15年の2回目は日程調整で不調ということで、当時の記録を見てもみしたら、千歳市さんのほうとある意味合意はとれていたのでしょうけれども、受け入れ側の都合によりまして、ちょっとその日はだめだということで、朝霞市さん、三沢市さんのほうにもこの日程で問い合わせしてみたけれども、ちょっと受け入れ困難ということで、この年については中止をされたというような記録が

残っております。

以上でございます。

委員長 どうしますか、視察は。

堤委員 いろいろな活動をしていく中で、必要に応じてでいいのではないですか。もし行いこうというような時期が来れば、それで準備するということで。今から、ちょっと内容がよくわかりませんので、少し勉強する時間も必要だし。

委員長 今そういう意見があります。

石田委員 次回にしてみたらどうでしょうか。と思うのは、さっき言った駅前広場の関係で、部分的な形でも大蔵省の合意とって、そうやって払い下げ受けたところがあるとかいうのがもしあれば、そういったところも見てみたいし、だからその辺の内容を見ながら、次回あたり少し検討して、今堤委員が言ったように、必要性があったらやっていくというところでもいいのではないかな。

委員長 お二方の委員さんからお話があったのですが、ほかにございますか。

ないようでしたら、状況を見ながら、必要であるならばやるという方向でよろしいですか。

〔(はい) と言う人あり〕

委員長 では、そんなことで決定をさせていただきたいと思います。

△ 閉会の宣告（午後 2時22分）

委員長 なければ会議を閉じさせていただきます。

これをもちまして基地対策特別委員会を閉会といたします。
大変本日はご苦労さまでした。

△ 署名

以上審査の次第は、正確なることを証するため、ここに署名する。

基地対策特別委員会委員長 金子俊雄